**「空家対策の取組方針」の概要**

〇　「空家総合戦略・大阪」（平成28.12策定）及びその後継計画である「空家総合戦略・大阪2019」（平成31.3策定）に基づき、市町村による空家の適正管理・除却や空家の利活用、民間事業者団体と連携した既存住宅流通やリフォーム・リノベーション市場の活性化につながる取組を６年にわたり推進した結果、空家対策における基礎的な対応や市町村の体制整備は概ね完了した。

**空家対策を取り巻く状況の変化**

〇　各市町村で空家対策に関する考え方は多様化し、組織体制にも開きが見られることから、各市町村の取組状況に即したきめ細かな支援が必要になっている。

〇　空家の利活用等に関する様々なビジネスモデルも生まれていることから、民間事業者等との連携による空家対策の推進がこれまで以上に重要。

**【市町村の取組状況の多様化】**

空家対策に対する市町村の考え方や体制の多様化

　　 〇体制が充実し、空家の除却を進める一方で活用にも積極的な市町村

　　 〇体制強化や特定空家への措置等のノウハウを蓄積したい市町村

**【民間事業者の動向】**

空家対策に資する民間事業者のサービスや技術の進歩  
　　 〇多様な住まい方のニーズに対応した多拠点居住サービスの登場　等

　　 〇公民が保有するビッグデータやAIを活用した空家の推定　等

**本方針策定の考え方**

〇 今後の空家対策では、市町村の取組状況や民間事業者の動向を適時・適切に捉え、有益な情報を迅速に市町村へ提供するなどの支援が重要

　 ⇒ **「空家総合戦略・大阪」の後継として、大阪府の当面の具体的な取組みを示す「空　　　家対策の取組方針」を策定**

空家対策の施策の方向性を「住まうビジョン・大阪」（令和3.12改定）に、同ビジョンに基づく具体的な取組みを本方針において示す。

空家法改正を踏まえ、市町村による制度の活用が円滑に進むよう、支援の充実を図るととともに、「空家対策の取組方針」を適宜見直し

住まうビジョン・大阪（施策の方向性を提示）

※令和3.12改定

**空家対策の取組方針（具体的な取組みを提示）**

※適宜、進捗管理を実施するとともに、弾力的に見直しを行う。

